

## 「医療用個人防護具流通在庫備蓄管理業務」仕様書（案）

### 1 委託業務名

医療用個人防護具流通在庫備蓄管理業務

### 2 委託業務の目的

徳島県（以下「甲」という。）は受託者（以下「乙」という。）より医療用個人防護具（以下「物資」という。）を調達する。

乙は自身が所有又は管理する施設等において、甲が調達した物資を常時保管及び使用期限の管理を行うことで、新興感染症等発生時に円滑な払い出しができるように適切な保管・管理を実施する。

### 3 委託契約期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

### 4 業務範囲

#### （1）物資の仕様及び調達数量

- 各物資の仕様及び調達数量については以下に示すとおりとする。
- 調達数量については、契約期間中に調達が完了するように乙において対応することとし、必ずしも契約開始日に全数量を調達することを求めるものではない。ただし、甲から要請があった場合には、乙は速やかに調達が完了するように、物資の確保に努めることとする。

#### ※ 全物資共通規格

- 平時から国内医療機関への納入実績がある製品であること。
- 常に使用推奨期限が1年以上ある物資を選定し保管・管理すること。
- フェイスシールド以外は、使い捨ての製品であること。
- 仕様を満たす場合は、同一品名である必要はない。

品名	数量	仕様
サーナカルマスク	100,000枚	日本産業規格（JIS）の医療用マスク（サーナカルマスク相当）についての規格「マスクの性能要件及び試験方法【JIS T9001】」クラスI～III適合品であること。

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国マスク工業会「衛生マスクの安全・衛生自主基準」に規定された品質基準及び製造管理基準に適合していること。</li> <li>・ノーズワイヤーは、任意の形状に変形させることが容易で、その後の形状が安定しているものとし、非金属のものを推奨とする。</li> <li>・耳掛け式のものであること。</li> <li>・マスクのサイズはレギュラーサイズ、ふつうサイズ等、標準的なサイズとして製造・販売しているものとする。</li> </ul>
N95 マスク	7,500 枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生法に基づく使い捨て防じんマスクの国家検定規格 DS2 適合品、NIOSH 規格 N95 適合品又は日本産業規格（JIS）の感染症対策医療用マスクについての規格「マスクの性能要件及び試験方法【JIS T9002】」タイプ I 適合品であること。</li> <li>・JIS T9002 適合品においては、全国マスク工業会「衛生マスクの安全・衛生自主基準」に規定された品質基準及び製造管理基準に適合していること。</li> <li>・調節式の締め紐がついているもの又はこれと同等のフィット性能を有しているものであること。</li> <li>・排気弁を持たないものであること。</li> <li>・マスクのサイズはレギュラーサイズ、ふつうサイズ等、標準的なサイズとして製造・販売しているものとする。</li> </ul>

プラスチック ガウン	18,000 枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水性を有すること。</li> <li>・プラスチック製であること。</li> <li>・長袖であって、袖のすり上がり対策として袖口がリブニット又はゴムバンドで絞られていること。</li> <li>・割烹着型（全面に開口部がなく、後ろ開きで襟元及び一定程度背面を覆うことができる。）</li> <li>・身体に対し固定する紐等が床につかない程度の長さで付いており、かつ、着脱が容易であること。また、首を通すことなく脱げるものであること。</li> <li>・丈の長さは 100cm 以上、かつ、身長 150cm の者が着用しても床につかない程度であること。</li> </ul>
フェイスシールド	10,000 枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・眼鏡及びマスクと併用が可能であること。</li> <li>・シールド部の素材は、プラスチック製とし、無色透明で視界が良好であること。</li> <li>・道具などを使用せず組み立てが可能であること。</li> <li>・内側が曇り止め加工をしてあること。</li> </ul>
非滅菌手袋 (ニトリル)	350,000 枚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指先にフィットする薄手のもので、感触性に優れた形状であること。</li> <li>・素材はニトリル（原材料：石油）であること。（色は問わない。）</li> <li>・パウダーフリーであること。</li> <li>・一般医療機器（クラス I）の届出をしていること。</li> <li>・JIS 規格 T9115、ASTM 規格 D6319 又は EN 規格 EN455 に適合した製品であること（滅菌処理の必要はない）。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サイズは S, M, L の 3 種類とし、内訳は下記のとおりとする。</li> </ul> <p>S:105,000 枚 M:175,000 枚 L: 70,000 枚</p>
--	--	--

#### (2) 物資の保管・管理

- ・ 物資の保管・管理に際しては、乙が所有または管理をする施設等とし、保管場所を分散して保管・管理することも可とする。
- ・ 甲が保有する物資を乙は適正に取扱い、委託契約期間中に使用推奨期限が 1 年未満となることや破損・汚損が発生しないように、乙において適正に保管・管理を行うこと。
- ・ 甲から各物資の数量及び使用推奨期限等について報告を求められた場合には、乙は電磁的な方法等を用いて回答ができるようすること。

#### (3) 物資の交換及び廃棄

- ・ 乙は医療機関等（以下、「発注元」という。）から発注があった際に甲の保有物資から発注元へ納入することも可とする。この際には、民法第 586 条の「交換」を行うことで、発注元へ納入する物資の所有権は乙が有する。
- ・ 交換を行った際には、乙は交換を行った数量と同数量を新たに備蓄し甲の保有物資として保管・管理すること。
- ・ 甲の保有物資において、使用推奨期限が 1 年未満となった物資については、適宜乙において交換又は廃棄を行い、同数量を乙は甲の保有物資として新たに備蓄し保管・管理すること。
- ・ 「交換」及び「廃棄」を行ったことで補充等に要する費用は乙の負担とする。

#### (4) 指定場所への物資の配達

- ・ 乙は甲から要請があった日から 3 週間以内に、甲が指定する下記施設へ物資の配達を行う。配達に要する費用は乙の負担とする。
- ・ 配達先　徳島県徳島市東沖洲 1 目 20-2  
NX徳通株式会社　徳島支店　徳島 4 号倉庫

## **5 事業報告**

甲の指定する様式により乙は毎月委託業務完了報告書を提出すること。

## **6 留意事項**

- (1) 本委託業務において、乙は甲と常時連絡が取れる体制を整備すること。
- (2) 乙は、委託業務の履行にあたって、契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、甲と協議を行うこと。